

- 2面 全国の交渉進捗状況
3面 第78回VSUP管理委員会(外航)
4面 『海で働き、海で生きる』(書籍紹介)

船員しんぶん

◆ホームページアドレス <http://www.jsu.or.jp> ◆Eメールアドレス kaiin@jsu.or.jp
全日本海員組合発行 第3050号(昭和25年8月24日第三種郵便物認可)

2024年(令和6年)
4月5日
本紙は毎月5・15・25日発行
〒104-0053 東京都中央区
晴海4丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京内
全日本海員組合本部
発行人 齋藤 洋
TEL 03-5410-8329
FAX 03-5410-8337
定価1部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

海員春闘

内航二団体／全内航 令和6年度労働協約改定交渉 期限内妥結・ベースアップ満額回答

各要求項目への船団側回答を総合的に判断し妥結

内航二団体(内航労務協会・一洋会)と全内航の令和6年度労働協約改定交渉は、それぞれ3月1日に第1回交渉を開催し、第2回交渉を3月7日、第3回を3月14日に開催した。内航二団体は第4回目を3月21日、第5回目を3月26日に開催し中断。また、全内航は第3回目を3月14日に開催し中断、3月21日に交渉を再開し再度中断。内航二団体と全内航の中央交渉は、3月末の労働協約の期限が迫る中、物価高が続く社会背景を踏まえた誠意ある回答を強く促し、鋭意交渉を重ねるも、議論は平行線をたどった。期限目前の3月27日にホテルマリナーズコート東京で15時30分から第3回全内航交渉委員会、19時から第5回内航交渉委員会を再開した結果、基本給については組合要求通り(満額回答)を中心に、年間臨時手当を含む組合要求各項目への回答がなされ、これら船団側の回答を総合的に判断した結果、誠意ある回答を受け止め、令和6年度労働協約改定ならびに年間臨時手当を合意し、3月28日に調印式を行った。



内航二団体

左から平岡英彦交渉委員長、松浦満晴組合長、宮崎昇一郎一洋会会長、松永浩司内航労務協会会長、鍋島祐樹船団側交渉委員長

内航交渉委員会
3月27日の内航二団体との交渉は、小委員会を再開し、鋭意協議を進めた結果、一定の整理が図られたことから小委員会を終了し、第5回交渉を再開することとした。再開後、船団側から船長水先慰労金の上限については、現行の7万4000円を

7万7000円としたい。また、年間臨時手当については43・8割(対前年比+1・1割)としたいとの回答が示された。

これに対し組合側は、船団側の回答を総合的に判断した結果、誠意ある回答を受け止め、令和6年度労働協約改定ならびに年間臨時手当を合意した。

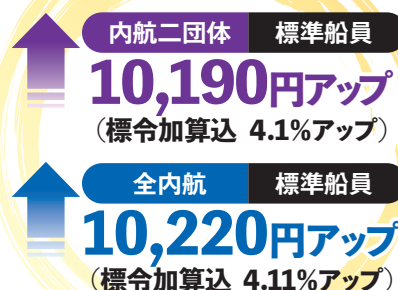
全内航交渉委員会
3月27日の全内航との交渉は、小委員会を再開し、鋭意協議を進めた結果、一定の整理が図られたことから小委員会を終了し、第3回交渉を再開することとした。再開後、船団側から、船長水先慰労金の月額上限について、現行の7万4000円を

7万7000円としたい。また、年間臨時手当については41・1割(対前年比+1・0割)としたいとの回答が示された。

これに対し組合側は、船団側の回答を総合的に判断した結果、誠意ある回答を受け止め、令和6年度労働協約改定ならびに年間臨時手当を合意した。

④新型コロナウイルス感染症のワクチンの予防接種については会社負担とする。

- ◆合意内容
- 有効期間については、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。
 - 55歳以降、暫定退職年齢までの間に退職する者については、定年退職と同様の扱いとする。
 - 基本給について、組合要求通りとする。
 - 船長水先慰労金の月額上限を、現行の7万4000円から7万7000円(3000円アップ)とする。
 - 新型コロナウイルス感染症のワクチンの予防接種については会社負担とする。
 - 年間臨時手当は、43・8割(対前年比+1・1割)とする。
 - 配分については夏期手当を21・9割、越年手当を21・9割とする。



全内航

左から平岡英彦交渉委員長、松浦満晴組合長、関田拓生全内航会長、埴野治次全内航交渉副委員長

松浦満晴組合長のあいさつ

内航二団体との令和6年度労働協約改定交渉の妥結にあたって(概要)

今年労働協約改定交渉は、急激な円安の進行などによる物価上昇を受け、国内において30年ぶりの高水準となる賃金改善が図られた昨年以上に大幅なベースアップの機運が高まる状況で始まりました。このような状況下、貴船団との交渉は、全ての部門で人材確保が必要不可欠であると

の観点から、優秀な人材を確保するため必要な労働条件の実現に向け交渉を行ってまいりました。今般、交渉委員各位の自主円満解決に向けたご尽力により、昨年度に引き続くベースアップの満額回答をはじめとし、その他の項目についても一定の水準で期限内解決に至ったことは、これまで培ってきた労使の信頼関係はもとより、労使双方がこれまで以上に業界の未来に目を向け、真摯に検討した結果であると考えております。

鍋島、宮崎両交渉委員長をはじめとする、交渉委員各位に改めて敬意を表します。内航海運は、依然として船員の高齢化が進行しているなか、若年層の定着率悪化などが問題視されており、後継者の確保・育成が喫緊の課題となっています。今後、あらゆる産業との人材確保競争が激化していくなか、内航海運業界においても、賃金をはじめ、将来にわたって安心して働くことができる職場環境の構築に向け、労使が一体となって取り組んでいかなければなりません。

最後になりますが、今次労働協約改定交渉の結果が、船員職業の魅力向上、後継者の確保・育成はもとより、内航海運業界のさらなる発展につながるものと確信しております。今後も、労使の信頼関係に基づき、業界が抱えるさまざまな問題に対して協力して取り組んでいくことをお願い申し上げます。組合を代表してのあいさつとさせていただきます。

海員春闘

全国の交渉進捗状況

3月31日現在

110社が期限内で妥結(510社中)



海員春闘・全国の進捗状況(中央交渉を除く)

各地方支部管内	3月31日現在				
	2月末日 要求書提出	第1回 交渉終了	第2回 交渉終了	第3回 交渉終了	妥結 3月31日現在
北海道地方支部管内	41 社	25 社	10 社	10 社	4 社
東北地方支部管内	61 社	61 社	15 社	6 社	5 社
関東地方支部管内	150 社	150 社	95 社	46 社	34 社
関西地方支部管内	90 社	79 社	51 社	31 社	40 社
中・四国地方支部管内	97 社	62 社	14 社	1 社	18 社
九州・沖縄地方支部管内	71 社	71 社	50 社	30 社	9 社

未決着の会社は4月以降も交渉を継続中

全国各支部で交渉を担当する会社(中央交渉の各船団加盟会社を除く)は▽北海道管内41社▽東北管内61社▽関東管内150社▽関西管内90社▽中・四国管内97社▽九州・沖縄管内71社の合計510社で、2月末日に全

国一斉に要求書を提出した後、3月末日の労働協約書の有効期限まで、令和6年度の新しい労働協約を締結すべく各社との交渉を重ねている。各地方支部管内での3月31日現在の春闘交渉の進捗状況は、妥結した会社数が各地方

支部管内ごとに▽北海道管内44社▽東北管内55社▽関東管内34社▽関西管内40社▽中・四国管内18社▽九州・沖縄管内9社となっている。

全国の各支部が担当する個別各社との交渉は、現在も続

日本カーフェリー労務協会 小笠原朗会長

海員春闘

中央交渉妥結・調印式での各船団側代表あいさつ(概要)

本年度協約改定交渉は、世界規模の物流混乱に端を発し、米国主導によるドル為替高も重なり、国内消費においても急激なインフレ傾向を示す中、官公労使が揃って諸物価高騰に伴う国民の可処分所得の安定化に向けた賃金改定の機運が大勢を占め、多くの大企業において異例とも呼べる早期且つ世間相場を上回る回答が連続する中開始されました。

今後業界の会社運営には様々な角度から本質的な改革が迫られること必定な時代となっており、引き続き、しかしながら会社運営の基本はまず良好な労使間の相互理解と協力、協調が必要不可欠であることは不変であるはずと認識致しております。

このような環境下において、フェリー業界の今後の発展を見据える観点から今次交渉に臨み、過去に経験したことのない異例とも呼べる交渉妥結を得られましたことは、取りも直さず本船において活躍する乗組員を代表する貴組合の平岡委員長をはじめとした組合交渉団各位と、フェリー業界の更なる安定と発展を願う船団の岩男委員長をはじめとした船団交渉団各位の間で緊密且つ真摯な議論が行われた賜物であり、双方の交渉団各位のご尽力に対し感謝申し上げます。

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

先ほども触れました通り、

ベトナム人船員養成プロジェクト 管理委員会 13年振りの日本開催



ベトナムのHieu VGCL副会長(左)から記念品が贈呈された

2024年3月18日、ホテルマリナーズコート東京において第78回VSUP(ベトナム人船員養成プロジェクト)管理委員会を開催した(VSUP=Vietnamese Seafarers Upgrading Project)。

全日本海員組合は、ベトナム人船員の英語能力を高めることを目的としたVSUPを1998年にベトナム労働組合のナショナルセンターであるベトナム労働総同盟(VGCL=Vietnam General Confederation of Labour)およびベトナム海事労働組合(VMWU=Vietnamese Maritime Workers Union)と連携してベトナム北部のハイフォン市にて開始した。

本プロジェクトは、ベトナム外務省から非営利・人道援助、開発的活動を実施することを目的とするベトナムにおけるプロジェクト事務所の設立登録書の交付を得て活動しており、年2回の管理委員会を開催する仕組みとなっている。

日本での開催は2010年11月の第47回管理委員会以来、13年4カ月振りとなり、ベトナムからVGCLのNguyen Hieu 副会長(VSUP管理委員会委員長)ならびにVMWUのLe Phan Linh 委員長をはじめ関係船社の役員など7人とベトナム代表部の2人を合わせた9人が来日した。

日本側は、全日本海員組合から松浦満晴組合長および池谷義之国際局長の他2人と、インフラジャパン株式会社の

島田竹啓社長を合わせた委員5人の他、オブザーバーとして国際船員労務協会の井上登志仁会長をはじめとする4人が出席し、日越総勢18人が出席した。

委員会では、ベトナム代表部の石野淳也代表から報告事項として(1)VSUP 25周年記念式典について(2)2023年度VSUPの運営管理・会計報告について(3)2023年度VSUP-SCの運営管理・会計報告について、それぞれ報告を受け承認された後、審議事項として、2024年度の訓練計画・予算案について提案を受け、審議のうえ承認された。

なお第78回管理委員会開催時点(2024年3月18日)で、VSUP海事英語訓練は2546人の訓練生が卒業し

第78回VSUP管理委員会集合写真



ており、さらに、海事技術向上を目的とした短期間の技術訓練コース(VSUP-ISC)においては3145人の訓練生が卒業し、多くのベトナム人船員が日本商船隊に乗り船して国際海上輸送に貢献している。

1998年にベトナムでの活動を開始したVSUPは、2023年に25周年の節目を迎え、同時に日越外交樹立50周年の節目の年でもあったことから、同年11月にハイフォン市にて25周年式典を開催した。

イカ釣り兼底刺し網漁船

全国発信記事

新造船

第拾八正進丸が出港

八戸支部
= 発信



3月25日、八戸港からイカ釣り兼底刺し網漁船の「第拾八正進丸」(496トン)が大漁旗をなびかせ天皇海山海域に向け出港した。

本船はイカ釣りでソデイカやムラサキイカを漁獲し、底刺し網でキンメダイ、オオメマトウダイ、クサカリツボダイを漁獲するハイブリッド型の漁船となっている。

船橋は、最新鋭のソナーや魚群探知機を導入し、安定した水揚げの確保を目指すこととし、船内においては、WiFiの通信環境が整備され、インターネット通信が可能となる。居住区は、個室を増やすことで、若年船員に配慮した構造としており、後継者確保育成にも力を入れている。

関川忠義漁労長は「年々資源量は減っているように感じるが、新造船を預けられた方には頑張るしかない。若い乗組員や外国人船員も多く乗船していることから、コミュニケーションを取りながら安全航海に細心の注意を払いたい」と意気込みを語った。

第拾八正進丸は、その雄姿を乗組員の家族や関係者に見守られながら、太平洋の大海原に向けて出港した。今後の活躍が期待される。

最新鋭のソナーや
魚群探知機で
安定した水揚げを目指す

外航船員の労働現場と生活を書籍で紹介 『海で働き、海で生きる』



大橋信夫さん

●プロフィール

1960年	東京商船大学(現・東京海洋大学)卒業／ 運輸省航海訓練所運輸教官
1963年	(財)労働科学研究所特別研究生
1966年	(財)海上労働科学研究所入所
1976年	(財)海上労働科学研究所主任研究員
1988～2001年	長野県短期大学教授
2001～2008年	日本福祉大学大学院・情報社会科学部教授
2012～2016年	松蔭大学・コミュニケーション文化学部教授
博士(心理学)／人間工学専門家(日本人間工学会認定第26号)／応用心理士(日本応用心理学会認定第133号)／日本応用心理学会名誉会員／ 産業・組織心理学会名誉会員／日本人間工学会名誉会員	

船員の労働や生活を調査・研究することで、労働環境の向上に尽力した大橋信夫さんが、外航船員の労働と生活を紹介した「海で働き、海で生きる」が出版されている。海外との貿易を通じて、日本の経済発展に寄与した当時の、外航船員の数々のエピソードが盛り込まれており、読者からは「いつも家にいないお父さんが、海ではこんな風に働いて私を育ててくれたんだ」「幼い時に訪船した時やドックハウスのことを思い出しました」などの感想が寄せられ、好評を博している。

研究所特別研究生として派遣され、1966年の海上労働科学研究所の設立に伴い入所、船員の労働環境の向上に尽力した。

3月5日、関東地方支部で海上労働研究の第一人者である大橋信夫さんを招いて、本組合の田中伸一組合長代行と高宮成昭関東地方支部長がお話を伺った。

海で働く船員の記録を残す

大橋さんは自身の船員労働の研究成果を記録に残すため、これまでも論文を発表しているほか、書籍を出版している。最近の出版した書籍は「海で働き、海で生きる」

(心理学者が観察した外航船乗組員の労働と生活)、「(財)海上労働科学研究所の40年―設立から解散まで―」など、われわれ船員の労働環境や生活に深く関連する内容が記されている。

財団法人労働科学研究所で生まれた海上労働科学は、大きな社会的および学問的意義を持つようになり、調査・研究活動は運輸省、日本船主協会、全日本海員組合など海運界、船員界の官労使の理解と支援を得て多くの成果を生み出し、その活動がさらに広く深くなっていくことが期待されている。

財団法人労働科学研究所で生まれた海上労働科学は、大きな社会的および学問的意義を持つようになり、調査・研究活動は運輸省、日本船主協会、全日本海員組合など海運界、船員界の官労使の理解と支援を得て多くの成果を生み出し、その活動がさらに広く深くなっていくことが期待されている。



関東地方支部に大橋信夫さんを招いてお話を伺った

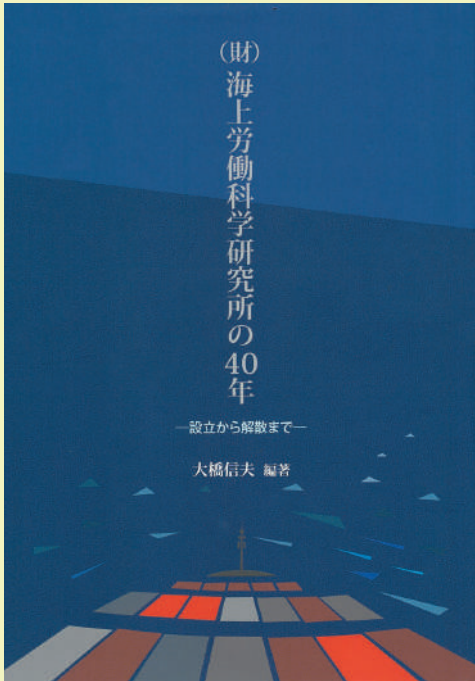
れて1966年に財団法人海上労働科学研究所が設立された。そして海上労働科学に関する調査と研究が、熱心な研究者たちによって進められ、その調査と研究は、業界だけでなく行政官庁の期待にも応えられる成果を出してきたが、1980年代に入り、海上輸送に関わる社会技術システムの変化などもあり、海運業界および漁業界は大きな変化の影響を受けたが、書籍「(財)海上労働科学研究所の40年―設立から解散まで―」では、船員の労働環境向上に尽力した海上労働科学研究所の40年間の出来事が綴られている。



海で働き、海で生きる
心理学者が観察した外航船乗組員の労働と生活

大橋信夫
福村出版株式会社 発行

書籍紹介



(財)海上労働科学研究所の40年
―設立から解散まで―
大橋信夫 編著
(有)川島書店 発行

主な著書・論文

- ・操船者の精神的緊張について
- ・労働力の国際移動と職場における文化摩擦
- ・混乗船について
- ・過疎地域における高齢者の生活実態について
- ・ノルウェーにおける独居高齢者への社会的支援の実態―夏季現地調査から
- ・海上労働に関する労働科学的、人間工学的研究の歴史と現状



書籍「海で働き、海で生きる」は、大橋さんが船員労働の調査員として実際に乗船した時の記録で、当時の船員の仕事や生活、苦労がのまに伝えられている。最初に調査員として乗船したのは、1965年のことで、その船は日本からカナダ・アメリカの五大湖までを往復した約1万トンの当時としては最新鋭の貨物船。大橋さんは1988年まで36隻に乗船し、調査を行った。この調査研究が、その後の船員の労働環境の向上に大きな役割を果たす貴重な記録となった。